



# 「大竹市民の幸せ感に関するアンケート」結果発表

## No.2

11月号で、一般回答者のアンケート結果(概要)をお知らせしました。今回は、モニター回答者のアンケート結果について紹介します。

**モニターとは**  
わがまちプラン(第五次大竹市総合計画)前期基本計画期間中の5年間継続してアンケートに回答いただく、公募登録した市民の皆さんです。無作為抽出した一般回答者とは別に、同じ方に市の動きを見てもらうことで、まちのイメージがどのように変化しているかを捉える資料となります。

**調査内容**  
問1 わがまちプランの基本目標に関連する5項目、15の設問について、それぞれ設定した幸せ感の尺度から、特に「1年前と比べてどうか」という視点で、「そう思う」、「少しそう思う」、「どちらでもない」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の5択で回答

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

**問2** 市民自治についての考えを問1と同様に5択で回答

**分析方法**

**問1** 各項目・各設問で肯定的回答(「そう思う」と「少しそう思う」)の割合を算出し、市民の幸せ感が高まっているかどうか確認

**問2** 問1と同様の割合を算出し、まちづくりを自分自身の問題と捉え、行政と一緒に行動するわがまちプランに定める市民自治の精神の広がりを確認

### 結果概要

表のとおり、問1について、項目では5項目全てにおいて、また、設問でも、17のうち16の設問で半数を超える方が、昨年より幸せ感が増したと感じています。

モニターの皆さんから見ただ竹市は、概ねよい方向に向かっているように見えますが、設問「地域産業が盛んでまちに元気があると思う」が、唯一、過半数を大きく下回り、幸せ感が低い結果になりました。

問2では、8割の方が自分の暮らす地域のまちづくりに参加してみたいと思っており、意識の高さが伺えます。

項目 「幸せ感の尺度」	設問 (1年前と比べてどうか)	肯定的回答の割合%	
		設問	項目
生活基盤が整ったまち 「うれしい」 「便利だ」 「ありがたい」	地域産業が盛んでまちに元気があると思う	38.8	55.0
	目的地までの移動がしやすいまちだと思う	55.0	
	道路、公園、上下水道、水路などの基盤整備が整っていて暮らしやすい	71.3	
安全なまち 「ほっとする」 「ありがたい」	災害、犯罪、事故などが少ない安全なまちだと思う	77.6	62.5
	消防団や自主防災組織等の活動が活発で、地域住民の防災意識、危機管理意識は高いと思う	52.6	
	自主防災組織の活動、救命講習、交通安全運動などに参加したいと思う	57.6	
安心できるまち 「ほっとする」 「うれしい」 「ありがたい」 「充実感がある」	困った時などには、地域に暮らす人同士での助け合いができるつながりがあるので安心だと思う	63.8	65.9
	生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている	72.5	
	地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う	61.3	
心にゆとりを感じるまち 「うれしい」 「楽しい」 「心地よい」	やりたいことや夢中になれることがあり、生活が充実している	65.0	62.1
	地元の歴史、伝統文化、地域行事に市民として誇りや愛着を感じている	60.0	
	環境美化の取り組みが進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい	61.3	
大竹を愛する人づくり 「うれしい」 「好きだ」	大竹のよいところを知っている	73.8	78.8
	市外の人に大竹の悪口を言われたら腹が立つ	77.5	
	あなたの暮らす地域が好きだ	85.0	
問1全体の肯定的回答の割合%		64.8	

項目	設問	肯定的回答の割合%	
		設問	項目
市民自治	あなたの暮らす地域のことに普段から興味を持っている	81.3	80.0
	自分もできれば地域の役に立てようなことをやってみたい	78.8	

有効回答数(回収率): 80件(80.8%)



## 第五次大竹市総合計画 重点取組方向 No.3

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

前期基本計画(計画年次・平成23年度～平成27年度)は、「わがまちプラン」に沿ってよいまちを実現するために、どのような取り組みをしていくのが、より具体的に書かれた計画です。この計画には、大竹市が、どのようなことに特に力を入れて取り組むのかを示した、重点取組方向が4点決められています。

施策を実施していくため、どの事業を展開するにあたって、「定住促進の効果があるか」という視点を持ちながら実施します。

③まちづくりのテーマとしての重点取組方向

**定住促進**

少子高齢化が進展する中、「定住促進」は、全国的にも大きな課題の一つとなっており、それぞれの自治体で定住促進策を実施しているところです。そんな中、本市では「働く場所がたくさんある」という強みを基本においた定住促進策を考えていきます。「定住促進」はさまざまな切り口で

重点取組施策	施策の方向性
定住促進施策の推進	まちづくりのテーマは、「住みたい・住んでよかったと感じるまち」です。 「大竹市に住みたい。」「大竹市に住んでよかった。」と思える、魅力的なまちづくりのために、有効と思われる施策を検討し、積極的に事業展開します。



**特設相談所開設**  
人権擁護委員が人権相談に応じます。人権擁護委員は、基本的人権を擁護し、自由人権思想に関する普及・高揚を図る活動などを行っています。

とき 12月9日(日) 10時～15時

ところ 総合市民会館

**相談内容**  
○毎日の暮らしの中のさまざまな問題  
○家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、相続など)、隣近所のもめごと、悩みごとなどの問題  
○いじめ、体罰、部落差別、外国人の問題など

※ 秘密は厳守されます。

**相談員** 古原陽子さん、弘兼秀子さん、坂本スミエさん、正木静夫さん、前安井美千子さん

## みんなので築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

問い合わせ 企画財政課 ☎2145

12月4日(火)から10日(月)までは「人権週間」です。昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならぬことを表明したものです。我が国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。私たちも人権意識を持ち、明るく住みよい社会をつくりましょう。